

組合員各位

令和4年4月20日
圏友協同組合
事務局

技能実習生等の扶養控除の不正受給の件

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先日技能実習生等の間で下記の件が流行し、問題視されているようです。

- 年末調整後にブローカーを仲介し、ブローカーが偽造した書類を使用して虚偽の確定申告をしている件。

技能実習生や特定技能者を標的とし、ブローカーが声をかけ確定申告で不正に税金の還付手続きを行っているケースがあるようです。

この際、申告に必要な書類はブローカーが偽造し、本来は扶養者ではない者を扶養者として扶養人数を増やし、虚偽の確定申告をしています。技能実習生等の中には逮捕者も出ているという報道を目にすることもあり、現在とても問題視されています。

つきましては、確定申告期間後のご案内となりまして誠に申し訳ありませんが、本年度も流行する可能性がございます。

圏友協同組合でも技能実習生等へこのようなブローカーには気をつけるよう注意喚起を行ってまいりますが、組合員の皆様からお声がけ頂けますと幸いです。

何卒ご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。

敬具